

1837年、日本人漂流民返還のため来航した米船（1）を砲撃する事件が発生した。こうした対外政策を批判した蘭学者が処罰された（2）事件がおきた。幕府は、1840年の（3）戦争で清がやぶれたことを伝えられると、異国船打払令をゆるめ、1842年に（3）を出し、漂着した外国船に食料・薪・水をあたえてすみやかに退去させるようにした。幕府は、鎖国政策の維持にこだわり、1844年、オランダ国王が清の二の舞にならないために、日本に鎖国をやめるようにうながした時も、また、1846年にアメリカ東インド艦隊司令官ビッドルが来航して通商を求めた時も、幕府はこれを拒絶した。

水野忠邦の失脚後、1845年、幕政を掌握した若き老中（4）は、有能な幕臣を側近にすえた。また、これら雄藩の意見を重視して幕政をすすめた。

1853年、アメリカ東インド艦隊司令官（5）が軍艦4隻をひきいて浦賀にあらわれ、フィルモア大統領の国書を示して開国をせまった。幕府は、オランダから来航を予告されていたが、なんら対策をたててなく黒船（蒸気船）の威力におされて国書を正式にうけとり、回答を翌年に引きのぼした。（5）が去った後、ロシア使節（6）が長崎に来航して、国境の画定と開国を求めてきた。（4）は、慣例をやぶって朝廷に（5）来航を伝え、幕臣だけでなく、大名にも意見を求めた。また、再来港に備え海防策を推進、江戸湾に（7）の築造を開始した。

1854年、（5）は軍艦7隻でふたたび来航して開国をせまったので、幕府はやむなく（8）条約（神奈川条約）をむすんだ。条約では、①アメリカ船への燃料・食料・石炭を供給するために（9）と箱館（いまの函館）の2港を開く、②難破船や乗組員を救助する、③アメリカ人総領事を（10）に駐在させ、④アメリカに一方的な（11）をあたえること、などが取り決められた。ついで幕府は、イギリス・ロシア・オランダともほぼ同様の条約をむすんだ。またロシアとは、（12）と得撫島との間を日露国境とし、樺太は両国民の雑居地とすることを取り決めた。

| | | |
|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 |